

鉾田市中心市街地における 震災からの復興と活力再生にむけて（提言）

・・・ 市民協働で「まちうち」の復興をめざそう！



平成 24 年 11 月

鉾田市中心市街地復興市民懇話会

はじめに

中心市街地は、古くから商業を中心とした様々な機能が集まり、人々の生活や娯楽や交流の場であると同時に独自の文化や伝統を育む場所でもありました。しかしながら、近年本市を含む多くの地方都市において、モータリゼーション進展への対応の遅れ、大型商業施設の郊外出店など商業を取り巻く環境の変化、中心部の人口減少と高齢化などを背景に、中心市街地の衰退化・空洞化が深刻な問題となっています。

加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本市においても震度6強を記録し、死者2名、建物の全壊、大規模半壊、がけ崩れ、道路の陥没、液状化現象による不等沈下など、甚大な被害を受けました。この震災の影響から、本市中心市街地では、多数の建物が被災しました。また、その後被災建物が撤去されると空地が目立つようになり、まちうちの疲弊を一層深刻なものにしてみました。

私たちは、この状態に歯止めをかけ、以前のようなまちうちの賑わいを取り戻したいと強く願いました。また、それは、商工業者のみならず、鉾田市に携わる市民の共通認識、願いでもありました。そんな思いから、平成24年7月24日に、鉾田市中心市街地復興市民懇話会を立ち上げました。

今後、我が国は急速に超高齢社会を迎えようとしていますが、中心市街地は、商業、公共施設など様々な都市機能が集積しており、住民や利用者に対してまとまったサービスを効率的に提供することが出来、今後ますます増加する高齢者にとっても暮らしやすい生活環境を提供できると同時に効率的で環境にも優しいまちづくりが期待できます。

中心市街地の活性化策については、既に議論が尽くされたとの意見もありますが、中心市街地が本来持っているポテンシャル（潜在能力）を再確認し、それを十分に引きだし、中心市街地をこれからの時代のニーズに適合した地域コミュニティの中心として再生するという視点から、本市における中心市街地活性化方策を検討協議しました。

提言書の作成にあたっては、懇話会メンバーによる現地調査を行うとともに、商工会関係者、中心市街地の区長、茨城県、鉾田市役所の事務担当者、学識経験者からの意見聴取も実施しました。

提言内容については、具体的な施策、財源問題までの議論が深められず十分なものとはなっていませんが、私たちが、中心市街地に住み続けていくことを前提に、「市民協働」の意識を共有し、まちうちの再生や震災からの復興を考え、「市民協働」で取り組んでいくものとしてとりまとめました。

1. 中心市街地における人口等の動向

(1) 人口の推移と事業所の推移

銚田市全体及び中心地区（中心市街地をおおよそ環状線の内側を基準として考えました）における人口・世帯数及び事業所数の推移をみると、図表 1～4 のようになっています。

平成 18 年（震災前）と平成 24 年（震災後）の人口を比較すると、全市で 4.0%減、中心地区で 5.5%減と、いずれも減少傾向にあります。世帯数は、平成 18 年と平成 24 年の比較でみて全市では 6.1%増となっていますが、中心地区では、平成 23 年をピークに減少傾向に転じています。このように、中心地区の方が、人口、世帯数ともに減少傾向が強く、中心市街地空洞化の状況は相当深刻な問題となっています。

次いで、事業所数の推移をみると、平成 21 年 7 月（震災前）と平成 24 年 2 月（震災後）の比較において、事業所数については銚田市全体で 58 事業所（3.0%）増加しています。一方、中心地区では、33 事業所減少、割合にして 6.7%の減となっています。また、内訳をみると、中心地区では廃業したまま放置されている事業所が 50 事業所あり、割合にして 1 割を越えております。

このように中心市街地では、人口減少、事業所数減少という現象が顕著な状況にあり、この減少の悪循環を断ち切っていくことが、中心市街地最大の課題と確認できます。

図 1 銚田市及び銚田市中心市街地の人口・世帯数の推移

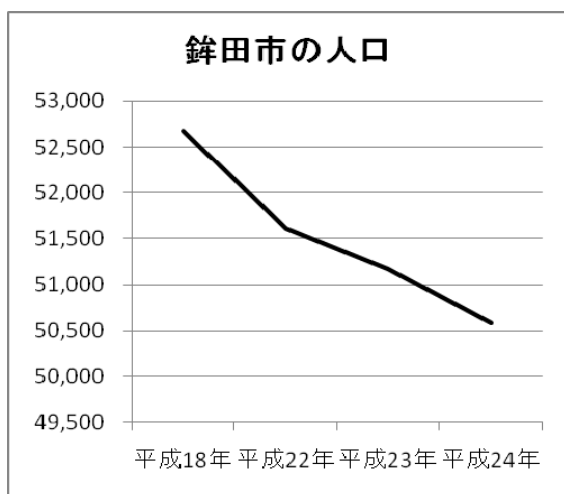
○人口及び世帯数の比較 （単位：人・世帯）

		平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	18年と24年の比較	23と24年比較
銚田市	人口	52,681	51,614	51,173	50,592	-4.0%	-1.1%
	男	26,443	25,923	25,724	25,392		
	女	26,238	25,691	25,449	25,200		
	世帯数	16,341	17,108	17,222	17,342	6.1%	0.7%
銚田地区計	人口	6,091	5,883	5,852	5,759	-5.5%	-1.6%
	男	3,000	2,886	2,867	2,807		
	女	3,091	2,997	2,985	2,952		
	世帯数	1,959	1,973	1,985	1,976	0.9%	-0.5%

*各年 1 月 1 日の数値

資料：住民基本台帳

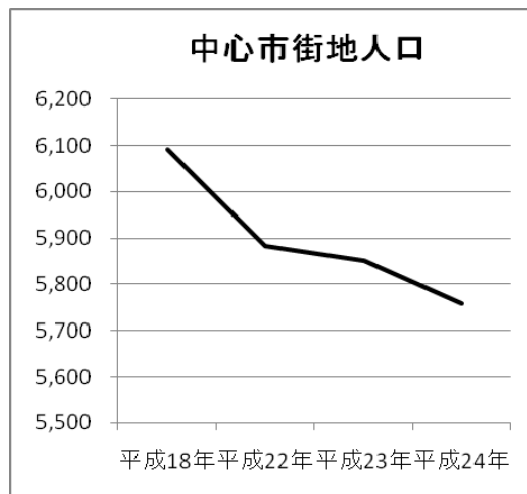
図表2



各年1月1日現在

資料：住民基本台帳

図表3



各年1月1日現在

資料：住民基本台帳

図表4 事業所数の推移

(単位：店舗)

		H21.7	H24.2	比較	割合
銚田市	事業所数	1,939	1,997	58	3.0%
	営業	—	1,746	/	/
	休業	—	54		
	不明	—	29		
	廃業	—	168		
うち中心市街地	事業所数	489	456	-33	-6.7%
	営業	415	390	-25	-6.0%
	休業	10	11	1	
	不明	5	5	0	
	廃業	55	50	-5	
	移転	4	0	-4	

調査区：古宿、西町、仲須、桜本、七軒町、新銚田1丁目、新銚田2丁目、新町、仲須、御城、本町、横町、旭町、新銚田西1丁目、新銚田西2丁目

資料：経済センサス



シャッターが目立つ中心市街地
(新町・仲須)



震災後空地となった中心市街地
(新町地区)

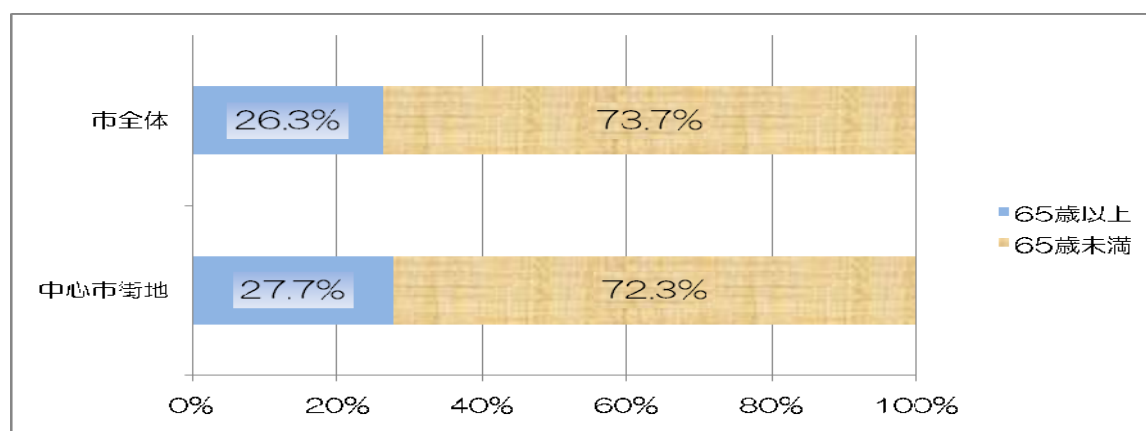


(2) 高齢化の現状

銚田市では、急速な高齢化が進んでいます。現在、市全体の65歳以上の割合は26.3%ですが、中心地区の65歳以上の割合は27.7%となっています。このように、全般的に高齢化が進む中、とりわけ中心市街地における高齢化が進んでおり、高齢者市民が安心して住み続けることのできる居住環境を維持していくことが重要です。

図5 65歳以上の人口の比較

	H24.8.1現在								
	65以上の人口			0歳から64歳までの人口			全部		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
七軒町	160	0	160	556	15	571	716	15	731
新銚田	23	0	23	105	1	106	128	1	129
横町	89	0	89	172	0	172	261	0	261
古宿	124	0	124	343	1	344	467	1	468
新町	72	0	72	79	1	80	151	1	152
旭町	46	0	46	124	1	125	170	1	171
御城	45	0	45	94	1	95	139	1	140
仲須	54	0	54	136	2	138	190	2	192
西町	59	0	59	199	0	199	258	0	258
本橋町	40	1	41	76	2	78	116	3	119
上宿	26	0	26	74	0	74	100	0	100
昭和町	35	0	35	64	1	65	99	1	100
本町	65	0	65	138	1	139	203	1	204
計	838	1	839	2,160	26	2,186	2,998	27	3,025
銚田市全体			13,688			38,361			52,049



資料：住民基本台帳

2. 中心市街地のSWOT分析

中心市街地が有するポテンシャルを再確認するため、懇話会で提起された意見をもとに、中心市街地のSWOT分析を行いました。

図表6 銚田市中心市街地のSWOT分析

強み (Strength)	弱み (Weakness)
<p><まちの安心面での強み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院、医療機関の存在 ・公共施設の存在 ・コンパクトな市街地 <p><まちの潤い面での強み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を貫通する河川（銚田川）の存在 ・花のまちづくり演出（空地への花壇設置） ・ふくれ田の存在 <p><まちの歴史・文化面での強み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な歴史資源（銚神社、銚神社祭礼、田山家の門） ・河岸舟運の歴史 <p><まちの活力面での強み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1校、高校2校ある ・銚田市ギャラリンジャー ・落ち着いた裏通り（仲須通り）の存在 ・「ほこてん」の開店 ・市民に購買力がある ・全国的にも有数の農業生産、有名な農産物（メロン、イチゴ、サツマイモ、トマト、ミズナ等） ・B級グルメ開発（メロンパン、ほこた丼） 	<p><まちの安全面での弱み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭く段差があり歩きにくい ・道路の凹凸 ・震災による倒壊の恐れのある建物が放置されている ・高齢者等による買い物弱者（難民）の増加 <p><まちの利便性面での弱み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車スペースが少ない ・公共交通の利便性が低い ・公衆トイレの不足（銚田駅跡地等） <p><まちの賑わい面での弱み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物客の減少 ・商店街活動の衰退 ・鹿島鉄道廃線による、学生の経済効果減少 ・後継者不足と高齢化による廃業や空き店舗の増加 ・空き店舗解体等による空地の増加、空地の放置 ・建替えが困難な被災建物 ・郊外大型店への顧客流出 <p><まちの開発・整備面での弱み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置された鹿島鉄道旧銚田駅跡 ・ふくれ田の開発が見込めない
機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
<ul style="list-style-type: none"> ・安全な農業に対する再評価 ・コンパクトシティに対する理解 ・茨城空港開港 ・東関東自動車道整備による成田空港との直結 ・元気シニアの増加&健康ブーム ・環境共生型まちづくりの潮流 	<ul style="list-style-type: none"> ・商圏人口の減少（地域全体での消費人口の減少） ・バイパス整備 ・郊外部の大型店

なお、SWOT 分析とは、組織・まちのビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状分析手法です。SWOT は、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字を取ったものです。さまざまな要素を四つの視点で分類し、表にまとめることにより、問題点が整理され、その結果、問題解決策を見つけやすくなるという特徴があります。また問題意識を共有化できる点もメリットもあります。強み・機会についてはそれを活用する方策、弱み・脅威については、それを克服する方策を検討し、実行することが必要になります。

① 中心市街地の強み・機会の活用方向

- ・まちの安心面での強みを維持する（→医療機能・公共施設の維持、コンパクトな市街地の堅持）
- ・まちの潤い面での強みを、市民生活の楽しみ、来街者に喜んでもらえるしかけにつなげる（→花や水の演出、健康的に歩いて楽しむことのできるしかけづくり）
- ・まちの歴史文化面での強みを、市民の誇りとして確認するとともに、これをツールとして来街者を増やす（→歴史資源を活かした交流人口増加の取り組み）
- ・まちの活力面での強みを、中心市街地の魅力アップにつなげる（→魅力要素のプロモーション展開）
- ・安全な農業&銚田の農産品を上手く連動させる（→まちうちにおいて農業が感じることのできるしかけづくり）
- ・茨城空港や成田空港と連携させる（→両空港を活かした誘客、PRの展開）
- ・元気シニアのニーズに対応した健康、環境共生のまちづくりを進める（→環境と親しむことができ、健康的なまちづくりのしかけづくり）

② 中心市街地の弱み・脅威の克服方向

- ・まちの安全面での弱み、不安を払しょくする（→震災復旧の最優先取り組み）
- ・まちの利便性面での弱みに対し、代替手段の確保などの対応を進める（→空地集約化による駐車場確保、バスの利用促進によるバス路線の維持、公衆トイレの整備）
- ・まちの賑わい面での弱みに対し、空地、空き店舗については、その再利用を進めるとともに、ソフト的な賑わい克服を進める（→市民や高校生による賑わいイベント、空地・空き店舗の有効活用）
- ・放置された旧銚田駅、被災建物等を不安全に見せない工夫を進める
- ・ふくれ田については、当面自然環境的活用を検討する
- ・消費人口減少に対して、交流人口増加のための取り組みを進める
- ・郊外部との棲み分け、差別化を図り、中心市街地ならではの特徴づけを進める
- ・まちの買物弱者（難民）に対して利便性の向上に努める

3. 中心市街地復興にむけたまちづくりの課題

本市中心市街地における最大の問題点は、中心市街地人口の減少にあるという共通認識の下、SWOT分析による検討や懇話会での協議を踏まえ、次のまちづくりの課題を確認しました。

(1) 中心市街地に住み続けられる環境を確保する（＝必要条件としての最重要課題）

中心市街地の人口をこれ以上減少させないためにも、中心市街地に現在住んでいる市民が安心・安全に暮らし続けることができる都市環境を維持していくことが重要です。

(2) 中心市街地の魅力を向上させる（＝中心市街地の活力を高めるための課題）

中心市街地の人口維持だけでは、まちうちの活力再生には不十分なため、中心市街地に住んでよかったと思えるような魅力（＝定住人口誘因要素）、中心市街地を訪れてよかったと思えるような魅力（＝交流人口誘因要素）の向上を図っていくことが重要です。

そのために、本市中心市街地においては、次の3つの課題が指摘できます。

- ① 中心市街地における賑わいを演出すること が必要
- ② 中心市街地における潤いを充実させること が必要
- ③ 中心市街地における歴史・文化を再発見していくこと が必要

4. 中心市街地復興～活力再生の基本方針

本市中心市街地の中心市街地復興にむけたまちづくりの課題を受け、また本市の特性をふまえ、本市における中心市街地復興から活力再生にむけた基本方針を、次のように定め、市民、商工業者と行政で共有していくことを提案します。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 「安心・安全に暮らすことができるまち」を再生する(2) 「気軽に楽しく歩くことができるまち」を再生する(3) 「潤いのあるまち」を再生する(4) 「歴史が再発見できるまち」を再生する |
|--|

5. 中心市街地復興～活力再生にむけた具体的な取組みについて

中心市街地の震災からの復興と活力再生にむけた取組みを、以下のように提言します。

とりわけ、①の「安心・安全に暮らすことができるまち」の取組みは、そのほとんどの内容が行政にお願いするものですが、住民が暮らし続けられる、言い換えると、中心市街地から転出せすにすむために必須の取組みとなりますので、行政による、優先的な取組みを切望します。

②「気軽に楽しく歩くことができるまち」、③「潤いのあるまち」、④「歴史が再発見できるまち」の取組みについては、現在中心市街地に居住する市民、中心市街地で事業を行っている商工業者も一緒になって進めていくことが重要であると認識しており、「市民協働」の姿勢をもちながら、取り組むべき内容として提言をとりまとめました。

*【 】内は、計画期間及び想定される主体を記載

なお、「短期」は概ね2年以内、「中期」は5年以内、「長期」は10年程度を想定

① 安心・安全に暮らすことができるまち

東日本大震災は、私たちの防災に対する意識を根本から変化させました。今後も中心市街地に住み続けていくためには、安心・安全なまちづくりが前提であり、下記の取組みを進めていくことが不可欠です。

・ 防災計画や防災マップの見直しなど地域防災（減災）体制の強化【短期計画—行政】

中心市街地に安心して住み続けるための必要情報を適切に情報開示し、今後予想される首都圏大地震を含めた都市災害対策に必要な防災計画、防災マップの見直しなど地域防災（減災）体制の強化・整備を進めるとともに、市民への情報伝達手段の再構築を早急に行う。

・ 倒壊の恐れのある建物除去への積極的な関与【短期～長期計画—行政】

震災により被災した家屋等の解体や撤去は進んでいるものの、未だに倒壊の恐れのある建物が多数存在している。これらの建物は、市街地の安全性や景観を損なうため、建物所有者に対し早急に解体・撤去を行うよう積極的に働きかけを行う。

・ 市街地の道路整備（車道整備、歩行路整備）【短期・中期計画—行政】

震災により通行が困難になった道路の応急工事は順調に進んでいるが、安全かつ快適な通行という観点からは不適當な箇所が未だ多く残っており、市民の安心な暮らし確保という点で支障が生じている。そこで、歩行通行量の多さや児童の通学路となっているか等を考慮しながら、適切な優先順位を定め、歩道や歩行に資する一般道路の整備を積

極的に行う。

・ **中心市街地における医療機能の堅持【短期～長期計画—行政】**

中心市街地の高齢化は、今後ますます進むが、高齢者が住み続けるための基礎インフラである病院、診療所が、本市中心市街地の複数存在していることが、高齢市民の転出防止に貢献している。そこで、これらの病院、診療所が、今後も中心市街地で医療活動を続けられるよう、継続的な行政支援を行う。

・ **中心市街地居住高齢者への買物支援【短期・中期計画—行政・商工業者】**

中心市街の商店街やスーパーなどの店舗が閉店することで、高齢者等が生活用品などの購入に困るといった問題が生じている。そこで、中心市街地の高齢者等に対して、不足している業種の誘致や注文販売・宅配サービスなどを進める。

・ **東日本大震災による被災住宅（者）への支援【短期・中期計画—行政】**

東日本大震災の住宅被災によって家屋を取り壊し市民が市街地を離れる状況が続くことは、さらに市街地を疲弊させる要因となる。これまでも行政はそのための対応策を講じてきたが、経済的支援策を含め、さらにその支援内容の充実を検討する。

② **気軽に楽しく歩くことができるまち**

本市中心市街地の最大の特徴は、まちがコンパクトにまとまっていることです。言い換えると、気軽に歩いて移動しやすいまちの構造になっています。そこで、健康志向への対応や、まちの賑わい演出などの観点からも、コンパクトなまちうちとしての魅力を高めていくことが重要です。

・ **鹿島鉄道鉾田駅廃線跡地の利用【中期計画—市民・商工業者・行政】**

平成 19 年に廃止された鹿島鉄道の跡地を、ほっとパーク鉾田への遊歩道整備の拠点施設や、本町、仲須通りへ導く歩行者動線の中心拠点として整備する。あわせて、ここを市民やバス利用客などが憩うことのできる場所として、花壇等整備や跡地のクリーンアップを進める。

・ **鹿島鉄道旧鉾田駅等におけるトイレ・休憩所の設置【短期計画—事業者・市民・行政】**

鹿島鉄道廃線により駅舎及び休憩所等がなくなったため、バス利用者は雨をしのぐ場所さえ困る状態にある。そこで、鹿島鉄道鉾田駅跡を最優先に、加えてその他まちうちで人が集まりやすい場所に、公衆トイレや休憩所の設置を設置する。あわせて、その清掃・維持管理面において、事業者や市民が積極的に関与する。

・ふくれ田周辺の遊歩道整備【中期・長期計画—行政・市民】

ふくれ田開発については、地質の問題や財政面等により実施は難しいため、当面はその周囲を遊歩道として整備する。あわせて、市民や来街者の散策路等として利用しやすくなるよう案内看板の設置や市民ボランティアによる遊歩道の清掃・維持管理を行う。

・中心市街での賑わいイベントの実施【短期・中期計画—市民・商工業者・行政】

コンパクトなまちの構造にあわせ、中心市街地（とりわけ商店街を形成してきた仲須通、新町通、横町通、本町を中心に）に所在する多様な資源や空地などを活用した集客イベント、市民交流イベントを行う。

＜イベント例＞

- ・銚田が誇る特産の農産物を販売するマルシェ
- ・B級グルメのイベント（ほこた丼、メロンパン等）
- ・まちなか宝探しラリー
- ・フリーマーケット

・まちなかウォーキングイベントの実施【短期・中期計画—市民・商工業者・行政】

コンパクトな市街地を再確認してもらうことは市民のまちづくりに対する関心を高めることにもなる。そこで、市民の健康増進に資することを目的に、タウンウォッチングしながらまちうちを歩いてもらうイベントを行う。

・空地集約による新たな商業拠点の整備【短期・中期計画—商工業者・行政】

震災後の中心市街地では建物の解体が進み空地が目立ってきているが、空地がまとまっているところも多く存在している。そこで、空地が集約できた（集約させるための行政による指導・誘導に期待）場所を対象に、新たな商業サービス系の施設（集合店舗等）の立地に繋げる。

・旧カシワヤ等の空き店舗の有効活用（空地等対策）【中期・長期計画—商工業者】

震災や後継者不足による空き店舗・空地が増えていることが、中心市街地における商業機能や賑わいの低下につながっている。そこで、これらの空き店舗・空地を活用し、中心市街地に不足している業種補完型の店舗や集合店舗によるチャレンジショップの開設を進める。

・朝市・軽トラ市の実施（空地等対策）【短期・中期計画—商工業者・市民】

本市における潤い資源である銚田川沿いに空地が増えている。そこで、その空地を利用し、朝市や軽トラ市を開催する。あわせて、市民によるフリーマーケット的な出店も認め、市民と商業者との交流も深める。

③ 潤いのあるまち

水郷のまちとして栄えた本市は、市街地の中心に銚田川が南北に流れ、川と共に発展してきました。あわせて、震災後に始められた「花のまちづくり」が、中心市街地に潤いを与えてくれました。今後は、市民や来街者が潤いを感じるような魅力を増強していくことが重要です。

・銚田川の浄化・クリーンアップ【短期・中期計画—市民・商工業者・行政】

中心市街地を南北に貫く銚田川は、かつて泳ぐこともできた清流ですが、現在は、市民の関心も薄くなり、ただの市街地水路のような状況になっている。そこで、改めて銚田川の実在意義を確認しつつ、まちの誇りとなるような銚田川の浄化を進める。河川部分の浄化は行政主導となるが、周辺部等においては、市民協働で浄化・清掃活動を行う。

・銚田川周りの造作の面白化【短期・中期計画—市民・行政・高校】

銚田川には、中心市街地に複数の橋が架かっており、とりわけ銚田橋や宮川橋のようにユニークな化粧等が施されているものもあるが、これが十分に活用されていない。そこで、この2橋を中心に、ライトアップや周辺フェンスへのデザイン展開を進める。あわせて、川沿いの歩行空間において、散策案内看板の設置やロードペインティング（地元高校美術部への協力要請）を行う。

・旧カシワヤ等の空き店舗の化粧化【短期・中期計画—商工業者・市民・高校】

旧カシワヤをはじめとした空き店舗の存在は、中心市街地におけるイメージダウンにもつながっている。そこで、これらの空き店舗を活用し、シャッターアートや店舗前における花壇整備を行う。

・空地対策としての花のまちづくり【短期・中期計画—商工業者・市民・行政】

中心市街地において増加する空地の存在は、中心市街地における潤い喪失につながっている。一方、震災後、一部の空地を対象に始まった花壇整備は、市民や来街者の目を楽しませてくれ、好評を得ている。そこで、空地だけでなく家屋の空きスペース等も活用し、手づくり型の花壇整備やプランターの設置を進め、「花のまち」としてのイメージアップを図る。

④ 歴史が再発見できるまち

当市中心市街地には、田山家や旧高柳齒科等の古い建物が残されています。また、水運で栄えた歴史があります。そのため、それら歴史資源を活用して、交流人口の増加につなげていくことが大切です。また、市民自身がまちづくりの関心を高めるためにも、まちの歴史文化を改めて確認していくことが大切です。

・まちうちにおける歴史観光拠点整備【短期・中期・長期計画—市民・商工業者・行政】

田山家、旧高柳齒科、鉾神社等の歴史資源は、中心市街地に住む市民にとって当たり前の存在であり、これまで、観光資源として活用しようという取り組みが弱く、来街者にもあまり知られていない状況にある。そこで、改めてこれら歴史資源を再評価し、歴史案内の設置や歴史ガイドの作成に取り組む。また、田山家跡地においては、将来的な歴史文化施設等の整備を念頭においた検討を進める。

・鉾田川水運に係る歴史学習の実施【短期・中期計画—市民・行政・高校】

鉾田川は、かつて水運が行われていたという歴史があったが、その史実を熟知する市民も減り、その歴史学習が十分に行われていない状況にある。そこで、かつての水運拠点であった宮川橋を中心に、鉾田川水運の歴史学習に係る取り組み（歴史案内看板の設置や歴史学習会；地元高校への協力要請）を行う。

6. 中心市街地復興～活力再生実現にむけた環境づくり

本市中心市街地の復興及び活力再生を実現していくためには、先に提言した様々な取り組みの実効性を高めるための仕組みや環境を整えることが必要です。

そのためにも、以下に記す対応が望まれます。

(1) 優先順位の設定と実行組織の組成

中心市街地の活力再生にむけた具体的な取り組みの内容は多岐に渡り、事業の実施主体も行政・商工業・市民と、幅広い関係者が関与することになります。また、具体の事業推進には適切な予算措置が求められるため、担当となることが想定される行政部署と早急に協議の上、優先順位を設定することが重要です。

また、優先順位が固まったら、それを基に個別の実行組織を組成することが望まれます。

(2) 市役所内における連携体制の確立

中心市街地の活性化の実現には、身近な行政機関である市役所の果たす役割が非常に大きいことを、改めて認識することが重要です。その上で、役所内の企画・都市防災・都市計画・商工振興等の関係部局間における緊密な連携体制を確立することが望まれます。

(3) 関係者による総合的な運営組織の設置（適切な進行管理）

行政・商工業者・市民など関係者が、中心市街地の復興及び活力再生という共通の目標にむかって連携し、実効性のある取り組みを推進していくためには、個々の取り組みの進捗管理のみならず、全般的な進行管理や適切なフォローアップを行っていくことが重要です。そのためにも、幅広い関係者による協議会等の総合的な運営組織をつくることが望まれます。

〔 参考資料 〕

銚田市中心市街地復興市民懇話会設置要綱

(設置)

第1条 東日本大震災により被災した中心市街地の復興に関し、市民等の意見を取り入れ、今後のまちづくりに役立てるため、銚田市中心市街地復興市民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、活力ある中心市街地の復興について検討し、その結果をとりまとめ、市長に意見を述べるものとする。

(委員)

第3条 懇話会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

(1) 中心市街地の商工業者

(2) 中心市街地の市民

(3) 学識経験者

(4) 県職員

(5) 市職員

3 委員の任期は1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成24年7月24日から施行する。

2 この要綱は、目的が達成した時点で、その効力を失う。

銚田市中心市街地復興市民懇話会構成員

	氏 名	所 属	備 考
1	荒 野 吉 生	銚田市商工会長	会 長
2	久保田 時治	(株)常陽産業研究所 フェロー	副会長
3	田 口 裕 之	中央商店会	
4	本 澤 彦 治	銀座商栄会	
5	岡 里 剛 治	横町商店会	
6	川 島 幸 蔵	本町商店会	
7	小 島 達 也	広町商店会	
8	勢 司 正 躬	商業部会長	
9	舟 橋 昭 三	新町区長	
10	吉 見 頼 能	御城区長	
11	大和田 勝雄	仲須区長	
12	黒 田 一 次	上宿区長	
13	大 山 勝 之	本町区長	
14	菊 池 克 実	茨城県企画部地域計画課係長	県央・鹿行G
15	神 永 隆 行	茨城県商工労働部中小企業課主任	
16	小 沼 頼 廣	銚田市産業経済課長	
17	大 槻 幸 雄	銚田市都市建設課長	
18	山 口 勝 美	銚田市企画課長	

○懇話会開催経緯

平成24年度

平成24年7月24日	(火)	第1回復興市民懇話会 ・懇話会設置目的 ・懇話会の提言書作成に至る進め方について ・中心市街地の現状と今後のスケジュールについて ・各委員の意見交換
平成24年9月4日	(火)	第2回復興市民懇話会 ・中心市街地の被災状況の視察研修 ・中心市街地の被災状況を視察後の意見交換 ・中心市街地のSWOT分析について ・前回の会議の質問への回答（市街地の高齢率等）
平成24年10月4日	(木)	第3回復興市民懇話会 ・中心市街地活力再生の基本方針について ・基本方針の具体的取り組みについて ・前回の会議の質問への回答（横町セブソルブソの土地の集約について）
平成24年11月7日	(水)	第4回復興市民懇話会 ・銚田市中心市街地における震災からの復興と活力再生にむけて（提言）（案）の内容について
平成24年12月6日	(木)	市長へ「銚田市中心市街地における震災からの復興と活力再生にむけて」提言書の提出